第６６０回富良野市農業委員会議事録

１、開催日時　　令和７年１月２４日（金）　　１５：３０～１６：２３

２、開催場所　　富良野市複合庁舎　会議室Ａ

３、出席委員

１．髙　橋　　静	２．河　井　伸　幸	３．佐々木　雅　志	４．長　澤　勝　之	５．北　村　菜穂子
６．杉　村　鉄　也	７．小　師　和　彦	８．清　水　直　樹	９．上　田　桃　子	10．山　形　真　一
11．安　井　伸　一	12．今　村　丈　哲	13．小　林　賢　次	14．猫　山　幸　稔	15．岡　野　亜　紀
16．髙　田　浩　和	17．渡　辺　昌　彦	18．仁　原　憲　和	19．増　田　郁　哉	20．宮　川　　隆
21．宮　元　康　彰	22．天　間　敏　行	23．井　上　　透		

４、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長　尾　敏　寿	多　田　勝　吾	上　﨑　宏一朗

５、議事参与者

富良野市長	農林課農長
北　　猛　俊	松　木　政　治

（局長）ご起立願います。　礼。

農業委員憲章　時間の都合上、割愛させていただきます。

（局長）ご着席下さい。

只今より、第６６０回、令和７年第１回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、おりません。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第６条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり８日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案１件、審議事項１件、報告事項２件、協議事項１件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案１部、証明書１部、令和６年度農業をめぐる情勢１部、令和６年度富良野土地改良区・空知川上流土地改良区事業概要１部、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議１部、農業委員会だより vol.47　１部、地域計画に係る説明会のご案内１部　以上です。

議事日程

議事日程

（局長）それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程１　会長あいさつ　会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程１　会長あいさつ

会長あいさつ

（会長）皆様、本日は足元の悪い中、農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。２０２５年年初めの総会、まだ顔を合わせていなかった委員もおられますので、本年度も宜しくお願い致しま

す。１月に入りまして、当初、積雪がどんどん増えて、このまま積もっていくかと思われましたが、中旬になりまして、急に日中がプラス気温になり、積雪がどんどん減っていくような感じがしています。私の地域の山部でも、積雪の少ない場所では、鹿による麦の食害が酷く、深刻な問題になっていくのではと考えております。今後、被害を受けないような積雪を期待したいですが、今の状況を見ると、難しいのではないかなと思っています。

さて、来年度より、法改正により農用地利用集積等促進計画に移行されます。移行するにあたって、皆さんに目標地図の作成を依頼していました。年末には、事務局が遅くまで残って作成していただき、また、年明けにも委員の皆様のご協力によって、何とか作る事が出来たと思います。まだまだ、修正等もありますので、完成には程遠いとは思いますが、ひとまず完成という事で考えたいと思います。今後ですけれども、３月１０日までは、今まで通りの集積計画で行くと思いますので、取り急ぎ、各地区の集積がある場合には、是非、４月に延ばさずに、できれば問題を避ける意味ででも、早めの集積をお願いしたいと思います。

この総会後、夜には新年会を用意しております。その前に、農政対策特別委員会の予定をしております。内容につきましては、今度の市議会とのまちづくりトークの打合せ、また、市長に対する意見書の提出の精査と色々とありますが、長い時間にならないよう進めて参りますので、宜しくお願い致します。

本日は、宜しくお願い致します。

日程２　市長あいさつ

市長あいさつ

（局長）日程２　市長あいさつ。

市長　よりご挨拶をいただきます。

（市長）皆さんこんにちは。今日は、年が明けて第１回目の農業委員会総会ということで、皆さんご健勝でお集まりになられております事に、お喜び、お祝い申し上げます。今程、会長から、今年に対する思い、今年策定していこうとされる地域計画に繋がるものかなと感じてお話を聞いておりましたけれども、そうした構想、それぞれの委員さんがもって、この場に臨まれているのだろうと思います。今年にかける皆さんの思いが、是非、実現できるように、更に、実現に向けて、行政、農業委員会、農業者一体となって進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

迎えまして令和７年、巳年のいわれと言いますか、どういう傾向で年が流れるかという事については、もうすでに何回もお聞きの事かと思います。昨年の辰年は、種が撒かれ、その種が芽を出す年、そして、今年迎えた巳年が、その芽が大きく葉を広げ、枝を広げ成長していくというような年だそうです。是非、今申し上げた皆さんの持っているものが、成長し、発展されるようご期待したいと思っております。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正されまして、法に沿って基本計画が策定されようとしているのが令和７年かと思います。法律は法律として基本のものでありますから、それに準じた計画をそれぞれの地域で作っていく、まさにここにある地域計画、これが重要になってくるかと思っております。農業者それぞれが、農業に対してどんな思いを持っているのかというものを組み上げながら、農業委員会として作っていっていただければと思います。もう１０年位になりますか、法律が変わって、農業委員さんの役割が、農業に見識のある方々、そして推進委員という事で、それまで農地の流動化に深く関わってこられた役割を推進委員さんが担うという形の中で構成されていますけれども、富良野市は、これを兼ねて、活動を進めていっていただいているというのが現況であります。しかしながら、大事なのは、やはり農業に精通されている方々ばかりでありますから、前段に申し上げた地域計画、これから農業がどういう道に進むのかというところの議論を戦わせていただいて、より良いものに仕上げていっていただきたいと思います。変革の年ということで、昨年からずっと言ってきているわけですけれども、変革というのは、言い換えてみますと、真っ直ぐな道が曲がってきている、どっちに向かうか分からない、その分からない方向を定めるという、そういった時期でもあるのかなと思っております。角は曲がってみないと分からないです。その見えない所を想像しながら次の手段を作っていくわけですから、至難の業かと思います。しかし、もう少し遠い所を見ながら定めていく、構想を練っていく、そういった事が大事かと思っています。今、全国の農業者の数を見ると、専従で農業に携わっている人達は１１６万人いるそうです。これが２０年経つとどうなるかという事も併せて頭においておかないと、方向が間違ってくるという事になるのかなと思います。皆さんそれぞれ自分の２０年後どうなるかというのは、大体想像つくかなと思います。私は今７０歳ですから、後２０年すると９０歳になります。９０歳まで元気でいられるのかなと今から心配になりますけれども、若い皆さんにおかれては、２０年経つと、それぞれ年齢も重ねて還暦になるとか、あるいはもっと若い方にとっては、子供の成長があり、やっと一人前になったとか、色々な事が出てくると思いますけれども、社会がどうなっているのかというところを併せてみていないと、今申し上げている農業に対す

る計画というのが上手く組み合わないのかと思います。２０年経つと、専従の農業者の数が３０万人になるということが危惧されております。１／３以下です。日本全体の中で、農業に携わる人達が、それ位の人口になった時に、どういう農業を作っていくのか、富良野としては何をしなければいけないのか、昨年の基本法が変わった段階で、食料の安全補償というところに重点を置いた法律改正だというようにもお聞きしております。それぞれ定めた目標はまだ他にもありますけれども、そういった重要な部分もあるわけですから、是非、委員の皆様におかれましては、将来、富良野農業が何処に進むのか、どういう形にしていくのかというところでの、先程から申し上げておりますが、地域計画、こういったものを練り上げていただければありがたいなと思っております。繰り返しになりますが、農業、観光は富良野市の基幹産業であります。これを是非とも発展させながら、コロナで傷んだ経済を立て直していきたいと思っておりますので、皆様もご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

最後になりますけれども、今日が令和７年今年のスタートだとすれば、ひとつ皆さんに踏ん張っていただいて、良い年の暮れ、そして、素晴らしい農業が展開されますようご祈念をさせていただき、併せて、農業委員の皆さんのご健勝、ご活躍、そして、今年１年が幸せな１年になりますようにご期待をさせていただいて、年頭にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。本日は頑張ってください。宜しくお願い致します。

（局長）市長は、この後、別の公務がありますので、退席させていただきます。
富良野市農業委員会会議規則第４条の規定により会長に議事を進めていただきます。

（議長）それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。
なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程３　議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

（議長）日程３　議事録署名委員指名について　富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

１２番　今村　丈哲　委員　　２３番　井上　透　委員　　を指名致しますので
宜しくお願いします。

日程４　報告第１号

諸般報告について

（議長）続きまして、日程４　報告第１号　諸般報告　につきまして事務局より報告願います。

（局長）【朗読説明】

（議長）只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第１号については、終了させていただきます。

日程５　報告第２号

農地移動適正化あっせん事業について

（議長）続きまして、日程５　報告第２号　農地移動適正化あっせん事業について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第２号　農地移動適正化あっせん事業について　農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった　○○　○○　外７件　について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○　○○　外７件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、８件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第２号については、終了致します。

可決される

日程６　諮問第１号

農用地利用集積計画の決定について

（議長）続きまして、日程６　諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　事務局より説明願います。

（事務局）諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案　朗読説明】
以上１０件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）只今、事務局より１０件の説明がありましたが何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、１０件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１０件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で諮問第１号については、終了致します。

日程７　議案第１号

再生利用が困難な農地の非農地判断について

（議長）続きまして、日程７　議案第１号　再生利用が困難な農地の非農地判定について、事務局の説明を求めます。

（係長）議案第１号　再生利用が困難な農地の非農地判断について　令和６年１１月２１日開催第６５８回富良野市農業委員会総会において「再生利用が困難な農地」と判断された農地のうち、別紙の農地について、非

農地判断を留保してよろしいか審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

【議案　朗読説明】

（議長）只今事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、１筆については、国営土地改良事業の対象としたいとのことから、非農地の判断を留保するとしてよろしいですか。
（全員）はい。
（議長）それでは、非農地の判断を留保することと致します。
可決される

（議長）以上で議案第１号は終了致します。

日程８　協議事項

１．次回（第６６１回）委員会総会日程について

（議長）続きまして、日程８　協議事項　次回委員会総会日程について　事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について　局長より説明
（議長）以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。
次に参ります。

２．委員提案事項について

（議長）続きまして、ふらの農協からの報告について、○○委員よりお願い致します。
（○○委員）それでは、私から令和６年度農業をめぐる情勢ということで、併せて令和６年度のＪＡ事業概要報告

ということで、若干お話させていただきたいと思います。皆様には資料が配られていると思いますので、ご覧いただきたいと思います。令和６年の事業報告ですが、期中に大雨や干ばつがなかったという事で、農作物については、総じて豊饒の出来秋迎える事ができました。ＪＡにおいては、基幹品目である玉葱に関して、新たな選果場の稼働２年目ということで取扱収量の増大に期待を持ちましたが、加工向け販売を抱える系統の全道共計との価格差により、集荷に苦戦していることも事実であります。昨年と同程度の基数５．６万基を集荷することができ、相場も現在比較的高値で推移している事から、今後の販売に期待をしているところです。そこで、共計離脱という事ですが、全道加工共計につきましては、現在、ＪＡふらのとしまして、全道共計、その加工の部分だけ離脱するという事で、ホクレンと現在交渉しておりまして、結果については、まだかかると思いますが、共計との価格差が集荷率の低下に繋がっているという判断に基づいて、それを離脱する事によって、価格差がなくなるので、きちんと皆さんにお返しできる形に進めたいという事で、現在取り組んでおります。一方今年度は、メロン１３．８億円、スイカ１５．２億円、ミニトマト１２．７億円の園芸３品目で合計４０億円以上と過去最高の取扱いを記録しました。特に温暖化の影響により長期に渡って引き合いの強いスイカは、過去最高の取扱高１５億円を超え、農業者の所得確保に大きく貢献する事となりました。ＪＡとしても、作付けの増大に向け、大きく期待を寄せているところであります。今日は、農協の委員会がありまして、概ね決算の大まかな数字が出ましたので、追加で報告致します。全体の農産物等々の取扱高につきましては、３３４億円を超えていきます。これについては、合併以来過去２番目となっております。また、ＪＡの経常利益につきましては、５億４，６００万円、昨年と合わせまして、未処分剰余金が７億９，２００万円という数字に大体固まってきております。まだ、決算期の最中ですので、若干の修正はあるかと思いますけれども、計画よりかなり上向いた決算を迎えられるということでございます。決算の詳細につきましては、来週、理事会がありますので、出資配当等含めながら決算種類を出していきたいと思っておりますので、総代会の折には、皆さんのご理解をいただきたいと思います。話は戻りまして、いずれの品目においても、現在の作業体系の中では規模拡大にも限界が見えてきていることも事実であります。ＪＡとしても、農作業ヘルパーや特定技能外国人の確保等、地域農業を支えるためのマンパワーの確保に奔走しておりますが、労働生産人口の減少と、それに伴う人件費の高騰を受け、労働力の確保に懸念が持たれているところであります。更に、ロシア・ウクライナ問題に端を発した燃料・資材の高騰も今後の地域農業に大きな影響を投げかけております。近年では、恒常化

した高値に慣れてしまいそうになりますが、農畜産物の生産・販売が好調に推移しても、結局手元に残る所得はさほど増えていないという現況にあります。こうした状況を打開するためにも、今後に向けては、省人化や省エネに資する新たな技術、いわゆるスマート農業の導入を進めていく必要がありますが、こうした機器を有効に活用するためにも、一定の農地基盤を確保するとともに、それら農地の基盤整備には欠かすことが出来ません。ＪＡとしても、令和７年度より、団体営の暗渠整備事業の補助残補助を行い、条件不利地域の生産性向上に向けた支援策を実施致します。十勝やオホーツクに比して、決して条件が良いとは言えない当地域の生産性を、少しでも高めるための助力を、ＪＡは続けていきたいと考えております。一方、こうした地域の流動化に大きな影響を及ぼすことが想定される農地法及び関連法改正の完全施行が令和７年４月に控えております。今更この場で申し上げることも口幅ったい話ではありますが、この改正は、農地バンクの活用や手数料だけではなく、基盤強化準備金への対応やスーパーＬ資金の利子補給等、農業者にとって広範に影響を及ぼす改正となります。ＪＡと農業委員会、また行政も含めて、今後もより密接に連携を取って農業者に不利とならないよう、令和７年度からも引き続き力を合わせていけるようお願いを申し上げます。次ページ以降ですが、令和６年度農業をめぐる情勢ということで、世界情勢、それから経済動向となっております。細かくは説明致しませんが、目を通していただきたいなと思います。３ページ目、管内の情勢とＪＡ中長期計画ということで、本年度より第８次のＪＡの中期計画を策定しています。その中について、皆さんの所得というものを確保していきたいというのがＪＡの狙いですので、その向けていく目標について、若干その資料も含めながら書かせていただいているという事ですので、目を通していただきたいと思います。最後の前のページですが、第７次計画では、耕種１，２００万円、酪畜２，５００万円の目標としておりましたが、８次計画では、耕種１，５００万円、酪畜２，５００万円を大きな目標として掲げて進んで行きたいという計画になっております。これにつきましても、総代会に向けて、皆さんに提出いたしますので、よく読んでいただきながらご協力いただきたいと思っております。以上です。宜しくお願い致します。

（議長）続いて、土地改良区からの報告について、〇〇委員よりお願い致します。

（〇〇委員）私からは、令和６年度富良野土地改良区・空知川上流土地改良区の事業概要ということで、内容等につきましては、地区の各委員さん達で状況を把握されていると思います。１つ目は、富良野土地改良区については、国営農業農村整備事業の取り組みを行っております。２つ目は、道営農業農村整備事業の取り

組みを行っております。３つ目は、富良野市「多面的機能支払交付金」の取り組みを行っております。４つ目、水土里ネットふらの「創造運動」の取り組みを行っております。空知川上流土地改良区につきましては、富良野土地改良区と同じような感じで上げていますが、わたくし、空知川上流土地改良区の者として国営農業農村整備事業の取り組みですが、今まさに農地の再編が行われております。今後地区の農業者達が目標地図等固めた中で進んでもいます。西地区におかれましても、地区調査をしておりますので、今後、空知川上流土地改良区の組合員さんに関しましては、ご苦労されると思っております。改良区からは以上です。

（議長）他ございませんか。

（○○委員）はい。

（議長）はい、○○委員どうぞ。

（○○委員）私から一言、皆様にお願いがあります。前回の農業委員会総会の後に、農政対策特別委員会を開催しております。その中で、今年度の事業と致しまして、議会とまちづくりトークという、先程会長からお話がありましたけれども、１月３０日に予定しております。それから、もう１点、市長への意見書の提出ということで、２月１３日に予定しております。議会とのまちづくりトークということで、今回、農業委員全員同席して農政対策特別委員会をやりたいと思います。この後、総会が終わりましたら宜しくお願い申し上げます。

（議長）他ございませんか。

（全員）ありません。

（議長）なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

３．その他

（議長）続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について　局長より報告

（議長）以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

申し合わせ決議について

（議長）農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について事務局より説明願います。

【朗読説明】

（局長）約５年前に大阪の農業委員会会長が逮捕されるという事件がありました。事務局に指示をして許認可の書類を勝手に作成して発行してしまったという内容で逮捕されました。また、研修に参加する農業委員が昼食時にお酒を飲んで新聞で問題になったという事案があったので、全国的に法令遵守の申し合わせ決議をやるという事で、全国農業会議所から北海道農業会議を経由してこのような形の決議をやってくださいという事です。以上です。

（議長）これにつきまして、決議を求めるとあります。
富良野市農業委員会として決議するということでよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、この件に関して、富良野市農業委員会として決議する事と致します。

報告事項について

- 農業委員会だよりの発行について　係長より説明
- 畑地化促進事業申請受付について　農林課長より説明
- 地域計画に係る説明会のご案内について　農林課長より説明

（議長）最後に、全体を通して皆様からご質問やご意見等はありますか。
ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）以上で議事を終了致します。

（局長）それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

（会長代理）私から閉会の挨拶をさせていただきます。先程から目標地図、あるいは、地域計画という事で、昨年

から皆さん委員の方が、地域でまとまって色々な施策をやっていただいた結果、年末から年明けにかけて何とか作成が成立するかと思います。本当にご苦労様でした。また今年１年、新たに農業委員会が始まりますけれども、集積を中心として、皆さん委員があって成り立つという事ですので、それぞれ色々な案件がありますけれども、皆さんの協力を得ながら、今年１年また進めたいと思いますので宜しくお願い申し上げて、閉会の挨拶に代えさせていただきます。大変ご苦労様でございました。

（局長）ご起立願います。　礼。　ご着席ください。
以上をもちまして、第６６０回　令和７年第１回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　７　年　２　月　２１　日

議　　長　　杉村　鉄也

署名委員　　今村　丈哲

署名委員　　井上　透